

おんが

発行所 遠賀町役場
 編集発行 遠賀町庶務課
 印刷所 印所
 冷牟田印刷合資会社

◇◇◇◇◇ 稲作情報

モンガレ病多発の傾向
 穂肥は適量を適期に!!

本年の稲作は七月中旬以降の好天候に恵まれ、心配していた萎散数についても平年以上確保できましたが、今後更に適切な肥培管理をお願いします。

に落水して間断灌水を行ない根の健全化を促します。

乾田地帯は飽水状態とし、八月下旬の穂ばらみ期までは深水の必要はありません。

一、水管理

八月下旬に五〜七日間田干をした後、湿田や有機質過多の田は四〜五日あるいは三〜四日おき

二、穂肥

(1)穂肥は窒素、加里を主体とした肥料(NK化成など)で施用量は成分量にして二〜三キロ前

後とします。

(2)施肥時期は、前期穂肥、後期穂肥の二回に分施する場合は、前期を八月十二〜十三日頃、後期を八月二十二〜三日頃とします

が、有機質の多施用や分けつ肥の遅れで葉色が濃く長効きしている場合は八月十六〜十八日頃の一回にとどめた方がよいでしょう。

(3)前・後期の二回に穂肥をする場合の分量は、前期に四割、後期に六割程度を給与します。

(4)穂肥の施用時期が早いと一穂の粒数は増加するも上位葉を伸

ばし登熟を悪くし、減収になる場合があります。

三、病害虫の防除

七月下旬から八月月上旬にかけてタテハマキ・コブノメイガ更にお盆前後にかけてはツトムシの発生となります。また病害ではモンガレ病の発生が特に考えられますからウンカ類の防除を兼ねSB粉剤、またはモンガレ病の併殺をかね、アンビナックを盆前に散布下さい。

ツトムシ等の発生が少なく、モンガレ病主体の防除ではアソチン粉剤を散布します。

五、干害対策

先月十三日からの炎暑は今後続きそうですから十分干害対策についても事前をお願いします。特に溜池などにおいては極力節水栽培を行ない用水を事後に貯えられるようお願いします。

島門校屋体兼講堂の 再建工事はじまる

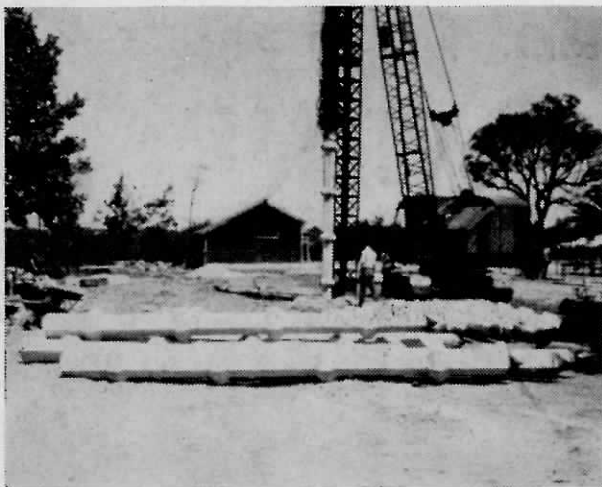
花尾建設工業KKが落札

去る4月21日不慮の災害により一瞬にして焼失した島門小学校の講堂復興についてその後早速町当局をはじめ教育委員会、町議会において再建計画を検討していましたが、この程資金計画や具体的な設

計などが完成しましたので去る7月18日建設業者七社が参加して工事入札が行なわれ、その結果八幡区の花尾建設工業株式会社が八、四六三坪内で落札決定、7月24日から工事に着手しました。

なお今回建てられる屋体兼講堂は、構造、型式、面積は浅木小学校のものと同様であり、12月末日までは立派な屋体兼講堂が完成することになりました。

工事の概要は次のとおり。
 一、構造 軽量鉄骨造、平屋建、カラー鉛板長尺瓦葺
 外部モルタル塗、ダイヤシン吹付。
 二、面積 三七〇・九八九㎡
 三、工事費 八四六三、〇〇〇円
 四、工期 自昭和42年7月24日 至 12月20日
 五、請負業者 花尾建設工業KK (八幡区)



島門校屋体の杭打ち工事

▽…9月は永久選挙人名簿の…△ ▽…9月は永久選挙人名簿の…△ ▽…9月は永久選挙人名簿の…△

9月は永久選挙人名簿への定時登録の時期になっていきます。

現在遠賀町に居住しており、かつ満20才以上の人で遠賀町の永久選挙人名簿に登録されていない人は9月1日までに必ず登録の申し出をして下さい。

なお今回の9月定時登録によって選挙人名簿に登録されるのは次に該当する人ですが、登録の申し出をしないと登録されませんので

ご注意ください。

※遠賀町に居住を有する日本国民で次の要件を備えている人

①9月1日で年令満20年以上の者 (昭和22年9月2日までに生まれた者)であること。

②9月1日現在で遠賀町に引き続き3ヶ月以上居住しているものであること。(遠賀町に昭和42年6月1日以前から引き続き居住している者)

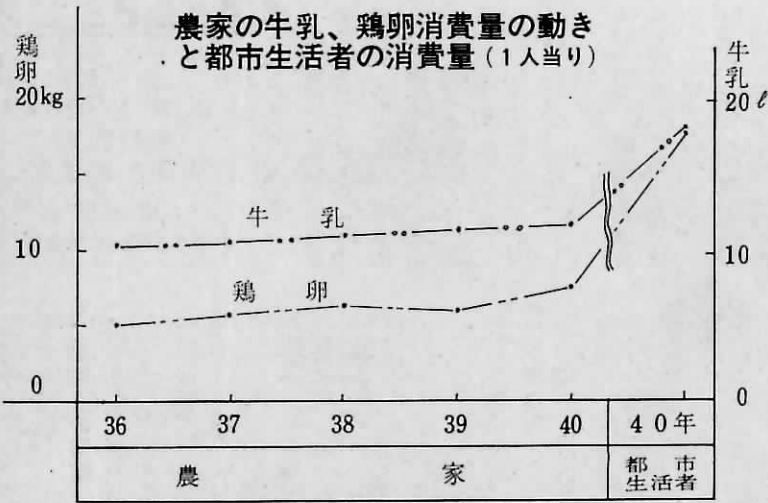
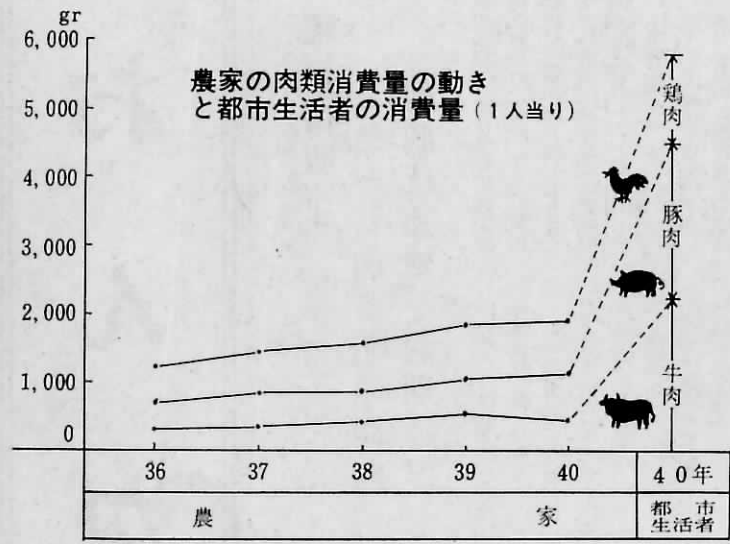
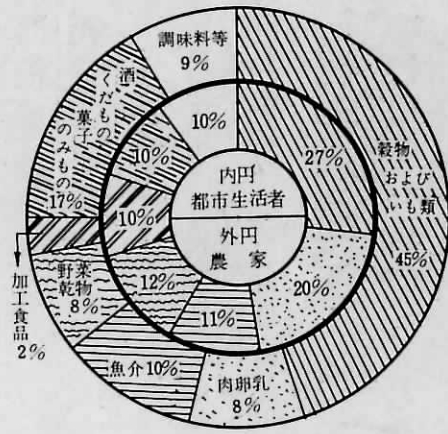
統計だより

まだ少ない

農家の肉の消費量

最近の農家の食生
みられます。
農民にとつての食事は、きびし
い農業労働によって失なわれる多
量のエネルギーを補給するために
行なわれる、いわばトラクターに
ガソリンを注ぎ込むのと同じよう
に、食費の半分近くまで、エネル
ギー食品(穀物等主食)に当てら
る。

農家と都市生活者の食費の内訳 (38年度)



れており、都市の二七パーセント
に比べると格段の相違を示してい
ます。
反面動物性食品は都市の三一パ
ーセントに比べ一八パーセント
と低く、特に肉・卵・乳等畜産食
品に当てられる経費割合は都市の
そのの半分に足りません。
もちろん農家の家族一人当たり
肉消費量も年々増え、この四年間
に年間消費量一、二〇〇グラムか
ら一、九〇〇グラムへと五八パー
セント増加しています。
牛肉は値段が暴騰したためか消
費量も頭打ちで、豚肉の消費が大
巾に増えています。
しかし四十年現在なお都市に比
べ牛肉は約五分の一、豚肉は三分
の一、鶏肉は六割、合計で三分の
一に止まっています。
牛乳や鶏卵の消費量も増えては
いるが、なお都市にくらべ五割乃
至六割程度です。
しかも牛乳の消費は単に飲み物

として増えただけのことであっ
て、農家の台所の中に本当に融け
込んではいません。
また卵を使った献立を実際に調
べたデータによると、多くの家
庭では依然として生卵、目玉焼、
オムレツの範囲に止まっていま
す。
農村における小学生以下の年少
者の身長はもちろん、体重も少な
いことが調査の結果現われていま
すが、このような体格の差は動物
性食品摂取量と関係があることは
いつまでもありません。
農作業の革新、機械化進展にと
もない労働時間が減少し、労働の
質そのもの変化も大きく、これ
が主因となり農民の摂っている栄
養構成が、カロリー主体から蛋
白、脂肪の方へ転換しつつありま
すが、今までの働いたための食事か
ら楽しむ食事へ考え直す時期に達
しているものと思われれます。

昭和42年度 分館對抗野球大会開催さる

鬼津チームが優勝

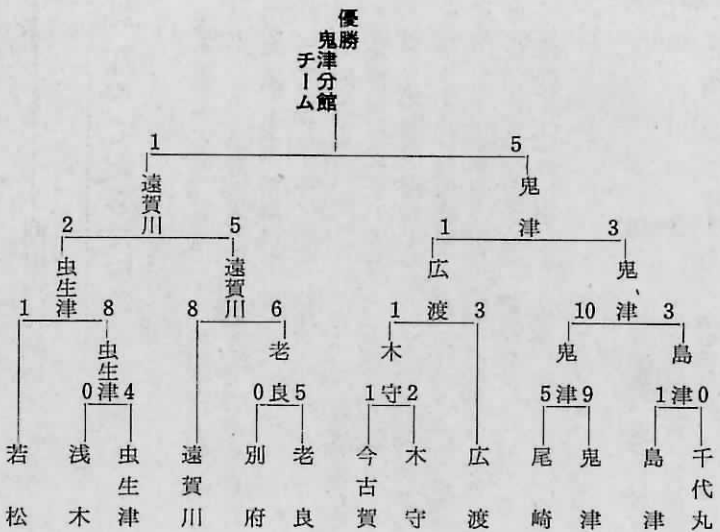
去る7月30日、遠中、浅木校、島門校の各グラウンドを会場として昭和42年度分館對抗の野球大会が開催されました。

当日は13チームの選手、応援者外多数参加して試合が行なわれましたが、じっとしていても汗がにじむような炎熱照りつける酷暑の中で選手諸君は終始若い意気と力で文字通りの熱戦を展開しました。

優勝戦は遠中グラウンドで鬼津、遠賀川の両チームによって争われ試合は遠賀川分館チームが押気味

に進められましたがチャンスを得点にむすびつけることができず、一方鬼津分館チームは再三、ピンチに立たされたながらも守備の固さにものを言わせピンチを脱し、手堅く加点し、大激戦の末、鬼津分館チームに凱歌が揚り優勝の栄冠を勝ちとりました。

なお、終日善戦奮闘された選手の方および応援者の皆さんのご参加ご協力によって無事大会の幕を閉じることができましたことを深く感謝し厚くお礼申し上げます。



用心が弱いあなたの身を守る

夏の性犯罪防止について

楽しい夏は、ち漢などにねらわれやすい季節でもあります。

性犯罪は毎年増加し、しかも少年による性犯罪が67軒と大人を上回

ついでに。

つぎのようなことに注意して楽しい夏を過しましょう。

◎甘い言葉にだまされないようにまず用心してください。

◎夜の婦人のひとり歩きは危険です。遠まわりでも明るく人通りのある道を歩きましょう。

◎暗がりのある道を歩くときは一人以上で歩きましょう。

◎相手を挑発するような服装や態度はつしませましょう。

◎暑いからと窓を開放したままの、うたた寝や、おやすみは危険です。

◎危険を感じたときは、大声で助けを求めたり、近くの家にかけこみましょう。

◎護身用の笛や一二番ブザーなども役に立ちます。

◎襲われたときは、まず落ちついて冷静に機転をきかし、まずその場からのがれる工夫が大切です。

―折尾警察署―

無料巡回法律相談

開設のおしらせ

日常悩みの種である金銭の貸借

や土地家屋の問題、自動車事故等による色々な問題で、自分で解決のめどもなく、また他人に相談する適当な人物もなく悩んでおられる人が多いと思われま

す。このような諸問題を本人の立場になって専門家の助言指導によって解決していくため左記の無料法律相談を開設することになりました

たのでお知らせします。

なお、お急ぎの方は他町の会場をご利用されて結構です。

記

日時および場所

8月20日(日) 水巻町役場別館

9月17日(日) 芦屋町町民会館

10月22日(日) 遠賀町公民館

相談員

弁護士 近江福雄先生

「ミニレター」をごぞんじですか

みなさん「ミニレター」をごぞんじですか、「ミニレター」は

◎封筒、便せんをかねています。

◎料金は用紙代とも15円と割安です。

◎遠距離は航空機で輸送するので早く届きます。

○ハガキの3倍くらい書かれます。

○封をして出すので秘密が保たれます。

○封をしないので秘密が保たれない形郵便です。家庭用、旅行用に最適なのでおすすめします。

不快指数

人間のからだは、新陳代謝によって発生している熱量が、からだの表面および呼吸器などからおもに蒸発、輻射、対流によって発散

されます。この発散熱量と発生熱量が等しいときに体温が一定となり、もっとも適当な温感と、こ

ろよい快適感を得ることができま

す。これに対し、発散熱量が発生熱量に比べて多すぎれば冷寒を感じ、これが逆の場合は体温がこも

って不快な暑熱量を感じます。このような不快、不快の感覚を感

覚温度、不快指数といえます。不快指数70を越えるとき一部の人が不快になり、七五で五〇%、八〇以上でほとんどの人が不快になるといわれます。

今月の税金、掛金

一、水稲共済掛金、賦課金

納期限 八月二〇日

一、町県民税第二期分

納期限 八月二五日

一、国民健康保険税第二期分

納期限 八月三一日

期限内に納めましょう

知っておきたい税の知識③

土地や家屋などを売った場合に利益があると、その利益は売った年の所得金額として、他の所得と合計して税金を計算することになります。(譲渡所得)

この譲渡所得は長年にわたる資産の値上り益が譲渡の際に現われる所得ですから毎年発生するような所得、たとえば事業所得、給与所得に比べて税金が特に軽くなるような特例が設けてあります。

一般の場合には上記のとおり計算されます。(三年以上所有した資産)

取得費
主として土地、家屋等を買入れた金額であり昭和二十七年十二月三十一日以前に取得した場合は昭和二十八年一月一日の相続税評価額をその取得費とする。

譲渡経費
資産を譲渡するために直接支出した費用で次のような場合が該当する。

記

仲介手数料、資産を引き渡すために要した経費、所有権移転の登録料など。

前記計算は一般の場合に適用されますが、下記に該当するときは更に軽くなったり、かゝらないときがあります。

(売った価格 - (取得費 + 譲渡経費) - 特別控除) × 1/2 = 課税される譲渡所得

{3,000,000円 - (250,000円 + 50,000円) - 150,000円} × 1/2 = 1,275,000円

譲渡益 (注) ④

1,275,000円 + 700,000円 = 1,975,000円 → 431,370円

給与所得課税標準額 課税される総所得金額 税額

特別控除額

譲渡益が30万円以下のとき 30万円

30万を超え45万未満のとき 60万円 - 譲渡益

45万円以上のとき 15万円

一、土地や家屋などを売ってその代金で自己や扶養親族が居住する宅地や家屋を取得した場合(買った場合、新築、増築した場合)

二、事業用資産を買い換えた場合(農地を売ってアパートを買ったときも適用する)

三、公共事業用に収用された場合には一般の方法で計算した金額の約半分になります。(譲渡所得金額 - ④) 譲渡所得の申告期限は資産の譲渡が行われた(農地の場合は農地法による譲渡の許可があった日)が譲渡の日とする(翌年の2月16日から3月15日までです。くれぐれも申告期

限を誤らないようにしてください。資産を買い換えた場合(前記2の場合)はその期日、価格、種別等が判明できる書類が

危険物取扱主任者再教育講習会のご案内

遠賀中間地区 8月26、27日

遠賀、中間地区では危険物取扱主任者の再教育講習会を実施しますが、この講習会には福岡県に居住又は福岡県の事業所に従事する者で、昭和41年3月31日までに危険物取扱主任者免許状(甲種、乙種)の交付を受けた者は知事又は市町村町が実施する講習を受けなければなりませんので免許状取得者は全員洩れなく受講されますようお知らせします。

- 一、講習会日時 昭和42年8月26、27日 2日間 午前9時から17時まで ※2日間のうちいずれか一日受講
- 二、会場 遠賀郡若屋町々民会館
- 三、受講申込 当日会場で受け付けます
- 四、受講料 受講料は特に必要としないがテキスト代として、危険物安全協会々員五〇〇円、一般は六〇〇円の実費を要します。
- 五、その他 受講者は免許状に受講済印を押すので当日必ず免許状を持参のこと。

県職員(中級、初級)採用試験のお知らせ

福岡県人事委員会では、福岡県中級、初級採用試験を行ないます。試験日は10月18日で、中級が福岡市、初級が福岡市、久留米市、飯塚市、北九州市で行なわれます。申し込みの受付期間は、8月22日から9月6日までとなっています。

雷とテレビ

雷が鳴り始めると、テレビのアンテナに落ちるのではないかと心配です。しかし実際にはテレビのアンテナに雷の落ちた例は意外に少ないのです。

一般には周囲に高い樹木や建物などがある場合、アンテナに落ちる心配はほとんどありません。しかしふだん落雷の被害が多く、また周囲に高いものがない地方でアンテナだけが突き出ているような場合やはり雷の対策を考えた方がいいでしょう。

それは、

- 一、アンテナ支柱(金属部分)をアースする。この場合アース線を伝わって地面に逃げます。
- 二、ファイダーに避雷器(アレスタ)ともいわれる避雷器を取り付け避雷器のアース端子を完全にアースする。
- 三、前もって特別に雷対策をしていないところで雷が鳴り始めたらファイダーをテレビのアンテナ端子からははずして屋外にほり出す。次に電源コードをコンセントから引き抜く。

このようにしておけば雷が落ちてもテレビに被害はありません。「NHKだより」から

必要です。たとえば登記簿謄本、領収書、明細書など。来月は住民税に関することをお知らせします。